

令和6年度 沖縄都市モノレール株式会社一般競争入札広告沖モ第8号

下記のとおり一般競争入札を実施します。

令和6年8月7日

沖縄都市モノレール株式会社
代表取締役社長 渡慶次 道俊



1. 一般競争入札に付する事項

- (1)契 約 名: 令和6年度視覚障害者誘導用ブロック改修工事(赤嶺駅外8駅)
- (2)施 工 箇 所: 沖縄都市モノレール駅舎(赤嶺駅・小禄駅・奥武山公園駅・壺川駅
・旭橋駅・県庁前駅・美栄橋駅・牧志駅・安里駅)
- (3)工 期: 契約締結日から令和7年2月28日まで
- (4)発 注 形 態: 単体企業
- (5)資 格 審 査 方 法: 事前審査型
- (6)落札者決定基準: 価格競争型
- (7)予 定 価 格: 設定する
- (8)最 低 制 限 価 格: 設定しない

2. 競争入札参加資格要件

本入札に参加できる者は次の要件をすべて満たす、単体企業とする。

- (1)単体企業であること
- (2)沖縄県の建築業許可において建築工事業又は土木工事業の一般建設業又は特定建設業の許可を受けていること。
- (3)沖縄県の「令和5年・6年度入札参加資格者名簿」にて建築工事業又は土木工事業のCランク以上の登録があること、もしくは相当の経験と実績を有すると当社が認める者。
- (4)主任技術者は二級以上の建築又は土木の施工管理技士の資格を持つ者を配置すること。
- (5)沖縄都市モノレール(株)が定める工事指揮者を配置すること。
現場代理人・主任技術者と兼務: 可
- (6)沖縄県内に本店または本社を有する企業

3. 申請手続き等

(1)手続き方法

本工事の入札は、下記(2)により一般競争入札参加資格申請を行い資格審査を経た後、下記(3)の通知で資格が認められた入札参加者により、競争入札を実施して落札者を決定する。

(2)申請書等の提出

本入札の参加希望者は、一般競争入札参加資格確認申請書(以下申請書」という。)及び関係資料(以下「資格確認資料」という。)を持参により提出し、競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

申請書の提出期間 : 令和6年8月7日から令和6年8月21日 17時00分まで

申請書の提出先 : 沖縄県那覇市字安次嶺 377-2

沖縄都市モノレール 総務課(管理棟内)

電話番号 098-859-2630 担当 高良

提出方法 : 申請書等の関連資料を持参により提出

申請書の作成方法:「入札説明書」による。

(3)入札参加資格の確認結果は、令和6年8月28日までに連絡する。

4. 入札方法

(1)入札書の提出日時

・持参日時:令和6年9月4日 10時50分まで

・提出場所:沖縄県那覇市字安次嶺 377-2

沖縄都市モノレール総務課 担当 高良

(2)入札の方法

・入札は、入札書、工事費内訳書を封緘し表に社名を明記して、上記(1)の期限までに提出、委任状がある場合は封緘はせずに提出すること。

・入札書には設計図書に係る工事価格を記載すること。

・落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載し、上記の持参日時(令和6年9月4日 10時50分まで)までに沖縄都市モノレール総務課へ入札書を提出すること。

・入札書の受付は、令和6年9月2日 9時00分からとする。

・再度入札の回数は2回とする。再度入札を実施する場合には、当社担当者より入札参加者に連絡するので、指定する日時までに上記の持参場所まで入札書を提出すること。

(3)設計図書等の配布

・設計図書(特記仕様書及び図面)のほか申請に必要な資料は、ホームページから取得すること。

(4) 入札に関する注意事項

- ・入札者は、自己の印鑑を必ず持参すること。
- ・入札書、委任状には工事名及び工事を施工する場所をこの広告の記載に従い記入すること。
- ・代理人が入札を行う場合で、委任状の提出がない場合は、入札に参加することができない。
なお、委任状は代理人の印では訂正できない。
- ・落札となるべき同価格の入札をした者が二人以上あるときは、当該入札者によりくじ引きを実施し、落札者を決定する。

(5) 工事費内訳書の提出

本工事は、すべての入札参加者に対して第1回目の入札書の提出に際し、入札書に記載される入札金額に対応した簡易的な工事費内訳書の提出を求める。

ただし、以下の点に留意すること。

- ・工事費内訳書の様式は自由であるが、記載内容は最低限、作成年月日、工事名、工種、種別、細目に相当する項目に対応するものの単位、員数、単価及び金額を明らかにし、商号又は名称並びに住所及び代表者名を記載するとともに代表者印を押印すること。
- ・契約担当者(これらの者の補助者を含む。)は、提出された工事費内訳書について説明を求めることがある。

(6) 入札の辞退

申請書の提出後、都合により入札を辞退する場合には、入札締切日時の前までに入札辞退届を郵送又は持参により提出すること。

また、同一の技術者を重複して複数工事の配置予定技術者とする場合において、落札決定までの間に他の工事を落札したことにより、配置予定技術者を配置することができなくなった場合には直ちに報告すること。

(7) 開札の日時： 令和6年9月4日 11時00分(予定)

(8) 落札者の決定方法

入札価格が、予定価格の制限以下でかつ最も低い金額で入札したものと落札者とする。

(9) 本入札に係る資料の取り扱い

- ・申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ・提出された申請書等を、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
- ・提出された申請書等は、返却しない。
- ・申請書等については、提出期限内に限り、修正、差し替え、追加、再提出(以下「修正等」という。)を認める。

- ・申請書等については、提出期限を過ぎた場合は受け付けない。
- ・申請書等の受理後、書類内容を審査し、書類の記載漏れや添付漏れ等があった場合は、競争参加資格なしとなり、落札者となることはできない。
- ・申請書等並びに追加資料に虚偽の記載をした場合においては、今後発注予定の業務等において指名の停止等を行うことがある。

5. 入札保証金 免除

6. 契約保証金

契約を結ぼうとする者は、工事請負契約書(案)第4条の定めるところにより、契約保証金を納めなければならない。ただし、有価証券等の提供又は銀行、契約担当者等が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。)の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

7. その他事項

(1)配置予定技術者の確認

落札者決定後、CORINS等により配置予定監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、病気・死亡・退職等の場合でやむを得ないとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。病気等特別な理由により、やむを得ず配置予定技術者を変更する場合は、2に掲げる基準を満たし、かつ当初の配置予定技術者と同等以上の者を配置しなければならない。

(2)入札の無効

本広告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3)支払い条件は、工事請負契約書(案)による。

(4)工事保険

- ・請負業者賠償責任保険、組立保険、火災保険、その他保険に加入すること。
- ・保険期間は、原則、工事着工日から工期最終日+14日以上とする。

(5)契約締結の時期

本工事の契約は、落札者の決定後、7日以内に締結する。ただし、契約担当者が特に指示したときは、この限りでない。

(6)請負代金の変更等

本工事の契約締結後、本工事の請負代金額の変更協議をする場合及び本工事と関連する工事を本工事受注者と随意契約する場合、変更協議又は関連する工事の予定価格の算定は、本工事の請負比率(元契約額÷元設計額)を変更設計額又は関連工事の設計額に乗じた額で行う。

8. 本広告に関する質問及び回答

(1)仕様書等に関する質問事項

沖縄都市モノレール施設課 担当 崎浜
MAIL:sakihama@yui-rail.co.jp TEL:098-859-2977

(2)入札・契約手続きに関する質問事項

沖縄都市モノレール総務課 担当 高良
MAIL:takara_k@yui-rail.co.jp TEL:098-859-2630

(3)提出期間:令和6年8月7日から令和6年8月21日 17時00分まで

(4)提出方法:持参又はメールにより提出すること。

(5)回答方法:令和6年8月21日から令和6年8月23日まで、沖縄都市モノレールホームページにて掲示する。

以上